

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

コード・奨学金名	803 一般財団法人クローバー財団
設 立 趣 旨	一般財団法人クローバー財団は、学業優秀・品行方正であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支弁が困難な大学生・大学院生に対して奨学金を給付することで、学業の研鑽を促進し、将来有望な優れた人材の育成に寄与することを目的として、設立されました。
奨 学 金 額	月額 40,000 円（年額 480,000 円）給付 平成 30 年度：平成 31 年 3 月に年額を一括給付 平成 31 年度：平成 31 年 9 月に年額を一括給付
採 用 期 間	2 年間（平成 30 年 4 月～平成 32 年 3 月）
対 象 者 等 人 数	(1) 日本国籍を有すること (2) 国内の大学・大学院で学ぶ者であること (3) 平成 30 年度に学部 3 年生または修士 1 年生であること ※平成 31 年 4 月に学部 4 年生または修士 2 年生に進学する者 (4) 平成 30 年 4 月 1 日時点で年齢 25 歳以下であること (5) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること (6) 就学状況及び生活状況について適時報告できること
採用決定時期	平成 31 年 3 月中旬に本人及び大学に文書で通知
奨学生の義務	① 平成 31 年 5 月に在学証明書・成績証明書（当年 4 月 1 日以降発行）を提出すること ② 財団より就学状況・生活状況について確認があった際に対応すること
併 給 制 限	なし
面 接 の 有 無	なし
提 出 書 類 （※応募書類は返却しない）	① 奨学生願書（写真添付 4 cm×3 cm） ② 在学証明書（大学が発行するもの） ③ 成績証明書 ※ <u>GPA の記載があるもの</u> を取得 学部生…大学が発行するもの 大学院生…卒業大学等が発行するもの ④ 住民票（同一世帯内全員分の記載があり、マイナンバーの記載が無いもの） ⑤ 所得を証明する書類（家計支持者の所得を証明できるもの） ⑥ 個人情報取り扱いに関する同意書 ※①、⑥の様式は財団のホームページからダウンロードしてください。 一般財団法人クローバー財団 HP : https://clover-foundation.jp/
提 出 期 限	2019 年 1 月 31 日(木) 団体必着
申 込 先	下記財団宛に直接、応募書類一式を郵送すること 〒107-0062 東京都港区南青山 4 丁目 17 番 16 号リュベール南青山 201 一般財団法人クローバー財団 事務局 奨学金事業係 御中
問合せ先	一般財団法人クローバー財団 事務局 奨学金事業係 TEL : 03-5843-0195 E-mail : office@clover-foundation.jp
その他	※全国で 10 名の採用となります。 ※応募書類は採否にかかわらず返却されません。 ※応募の際には「応募書類の手引き」（財団 HP）も必ずご確認ください。